

株 主 各 位

東京都港区六本木六丁目15番21号

株式会社 **レイ**
代表取締役社長 分 部 至 郎

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年5月26日（木曜日）午後6時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年5月27日（金曜日）午前10時00分〔午前9時30分開場〕
 2. 場 所 東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル ベルサール六本木
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第35期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告及び連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第35期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 取締役3名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠取締役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.ray.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会にご出席の株主様へのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、大胆な金融政策を背景とした堅調な企業実績に支えられて緩やかな回復基調が継続しているものの、個人消費は依然足踏み状態が続くなど弱さが見られ、中国を始めとする新興国経済の鈍化や原油価格の下落など不安材料も多く、景気の先行き不透明感が拭い切れない状況が継続しております。

当社グループの主要な市場である広告業界におきましては、景気が足踏み状態の中、平成27年の国内総広告費は、6兆1,710億円、前年比100.3%（株式会社電通発表による）と、微増ですが4年連続で前年実績を上回りました。

このような環境のもと、当社は、当連結会計年度におきまして、積極的な機材投資を継続するとともにお客様等を招待し、プライベート展を開催する等将来の業績拡大に向けた動きを展開いたしました。

また、当社グループにおきましては、組織の効率化を図るため、連結子会社である株式会社ニッポンムービー（東京都港区）を吸収合併存続会社、株式会社ティーシー・マックス、株式会社ニッポンムービー（東京都渋谷区）、株式会社ニッポンムービー大阪、株式会社ニビックを吸収合併消滅会社とする組織再編を実施するとともに、株式会社ニッポンムービー（東京都港区）の商号を株式会社クレイに変更いたしました。

この結果、当社グループの業績は、イベント、展示会等が多く開催される秋季期間に多くの受注ができたこと等により第3四半期（平成27年3月～平成27年11月）までは堅調に推移していたものの、第4四半期（平成27年12月～平成28年2月）は売上を見込んでいた案件の計上が翌期以降にずれ込んだことやイベントや展示会の開催が少ない冬季期間に売上が伸び悩む等課題を残す結果となり、当連結会計年度における売上高は11,456百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は468百万円（同6.7%減）となりました。また、経常利益は、固定資産受贈益が発生したこと等により、463百万円（同3.3%増）となり、当期純利益につきましては、期初に連結子会社の再編に伴い繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、連結子会社において繰延税金資産を計上したこと等により356百万円（同17.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

(広告ソリューション事業)

S P (セールスプロモーション)・イベント部門は、大型案件の受注やイベント、展示会が多く開催される季節である秋季期間に多くの展示会等の受注ができたこと等により、第3四半期までの業績は堅調に推移し、売上は前年を上回ることができましたが、利益につきましては、案件が重なった際の外注費等のコストコントロールに課題を残す結果となり、前年を下回る結果となりました。T V C M (テレビコマーシャル) 部門におきましては、経費コントロールの徹底を行うとともに新規案件の受注等もありましたが、一方では前年にあったレギュラー案件の失注や価格競争の影響を引き続き受けていることもあり、売上、利益ともに業績を伸ばすことはできませんでした。

この結果、広告ソリューション事業の売上高は、5,901百万円(前年同期比0.5%増)、営業利益は283百万円(同19.2%減)となりました。

(テクニカルソリューション事業)

映像機器レンタル部門は、積極的に進めていた設備投資の効果等もあり、コンサート案件やイベント案件等の受注が堅調に推移し、利益面においては前期に比べ大幅に伸ばすことができましたが、イベント、展示会の開催が少ない冬季期間においては、売上が伸び悩む等課題も残す結果となりました。ポストプロダクション部門におきましては、編集スタジオの稼働率は引き続き堅調に推移しているものの、受注・価格競争激化の影響を受け、受注単価が厳しい状況にあることや、前年は消費税増税の駆け込み需要が大きかった部門でもあり、当連結会計年度におきましては、そのような要因もなかったことから、売上、利益ともに前年の業績を上回るまでにはいたりませんでした。

この結果、テクニカルソリューション事業の売上高は、5,554百万円(同0.8%減)、営業利益は806百万円(同5.6%増)となりました。

事業の種類別セグメントの売上高は次のとおりであります。

種類別セグメント	売上高(百万円)	構成比(%)
広告ソリューション事業	5,901	51.5
テクニカルソリューション事業	5,554	48.5
合計	11,456	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資総額は、固定資産の取得及びリースの新規契約高の合計724百万円で、その主なものは映像編集機材及び映像演出装置の取得費用であります。

(3) 資金調達の様況

特記すべき事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の様況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の様況

上記株式会社ニッポンムービー（東京都港区）（現 株式会社クレイ）による株式会社ティーシー・マックス及び株式会社ニッポンムービー（東京渋谷区）との吸収合併にともない、当社は株式会社ニッポンムービー（東京都港区）（現 株式会社クレイ）の株式を取得しました。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、これまで先進的なデジタル技術と仕事のクオリティにおいて高い評価を得てきましたが、取り巻く広告宣伝業界ではメディアが多角化され大きくビジネスモデルが変化し始めており、お客様の多様なマーケティング課題に対し適切なソリューションを提供することがより強く求められております。こうした変化の中、業界にて確固たるポジションを維持し続ける様、一歩先を見据えた投資と更なる組織力の強化を実行し、変動に強い会社を目指します。

当社グループの強みは、企画立案から実制作・演出・運営に至る対応の幅広さと提供する品質の高さをもって、ワンパッケージサービスでお客様のご要望にお応えすることです。映像演出技術や映像編集加工などの映像制作の先端機材と、それを支える高度な技術スキル、豊富なノウハウを持つスタッフを数多く揃えていることにあります。これまで以上に競争力を備えたワンパッケージサービスの提供で、変化するお客様ニーズに積極的に取り組んでいくことが重要と考えております。

広告ソリューション事業においては、SP・イベント部門は競争激化に備えて、他にないユニークな存在、不可欠な事業体にすべく、社員の企画・提案のスキルを更に高めてまいります。TVCM部門は、テレビメディアの枠を超えて、SP映像、ネット映像やネットコンテンツの制作も担える人材開発を積極的に進めてまいります。

テクニカルソリューション事業の映像機器レンタル部門とポストプロダクション部門はそれぞれの特徴を緊密に融合することで、高いシナジー効果を発揮し、よりお客様の多様な課題に適切に対応できる体制にいたします。

景気の先行不透明感が拭えない環境下において重要な課題と捉えているコスト管理面では、各事業が、業務の省力化合理化等の指導・牽制機能をより一層強化し、現場での適正なコスト管理を図ってまいります。

当社グループは、上記課題に取り組み、企業価値向上に努めていくとともに、企業の社会的責任を十分認識し、内部統制システムの徹底と管理体制の強化を行い、信頼される企業集団となるべく努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第32期 平成25年2月期	第33期 平成26年2月期	第34期 平成27年2月期	第35期 (当連結会計年度) 平成28年2月期
売 上 高	10,205	10,366	11,471	11,456
営 業 利 益	666	696	501	468
経 常 利 益	612	645	449	463
当 期 純 利 益	447	338	304	356
1株当たり当期純利益(円)	35.10	26.58	23.84	27.67
総 資 産	7,128	7,870	8,789	8,440
純 資 産	2,715	2,979	3,426	3,565
1株当たり純資産(円)	210.22	231.77	266.39	276.41

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況（平成28年2月29日現在）

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
(株) クレイ	55	99.8	広告宣伝の企画制作等

(注) 株式会社ニッポンムービー（東京都港区）、株式会社ティーシー・マックス、株式会社ニッポンムービー（東京都渋谷区）、株式会社ニッポンムービー大阪及びその他1社は、平成27年3月1日付にて合併し、社名を株式会社クレイといたしました。

(11) 主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社グループは、以下の内容を主な事業としております。

広告ソリューション事業

SP・イベント部門

- ・セールスプロモーションの企画・制作
- ・展示会・キャンペーン・博覧会等各種イベントの企画・制作
- ・ショールーム、展示・アミューズメント施設の企画・制作
- ・Webプロモーションの企画・制作 等

TVCM部門

- ・テレビコマーシャルの企画、制作
- ・ビジネスプロモーション映像の企画、制作 等

テクニカルソリューション事業

映像機器レンタル部門

- ・映像システム・特殊演出システム等のレンタル・オペレーションサービス
- ・ショーコントロールシステムの構築・運営
- ・学術・医学等の学会、コンベンションイベント等のサポート
- ・ビジネスプレゼンテーション機器のレンタル 等
- ・HD（高精細度）カメラによる撮影 等

ポストプロダクション部門

- ・テレビコマーシャル・番組等のデジタル映像編集を中心としたポストプロダクション
- ・DVD・ブルーレイディスク・CG制作 等

(12) 主要な事業所等（平成28年2月29日現在）

当社（東京都港区、東京都大田区、
大阪府大阪市西区、大阪府東大阪市、
京都府京都市左京区）
株式会社クレイ（東京都港区）

(13) 従業員の状況（平成28年2月29日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減
383名	4名減

(14) 主要な借入先（平成28年2月29日現在）

借入先	借入残高（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	830
株式会社三井住友銀行	557
株式会社みずほ銀行	430
株式会社りそな銀行	215
三菱UFJ信託銀行株式会社	100
株式会社商工組合中央金庫	25

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年2月29日現在）

- (1) 発行可能株式総数 56,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 12,894,014株（自己株式1,434,962株を除く。）
 (3) 株主数 3,975名
 (4) 大株主

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
株式会社エイチ・ダブリュ・プロジェクト	1,729,000	13.41
有限会社エス・ダブリュ・プロジェクト	1,729,000	13.41
分 部 至 郎	1,198,440	9.29
分 部 日 出 男	1,097,980	8.52
レ イ 従 業 員 持 株 会	597,060	4.63
松 井 証 券 株 式 会 社	293,100	2.27
分 部 清 子	193,880	1.50
日 本 証 券 金 融 株 式 会 社	161,000	1.25
大 石 雅	127,800	0.99
小 山 正 己	119,600	0.93

(注) 持株比率は自己株式（1,434,962株）を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
 特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年2月29日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	分 部 至 郎	
取 締 役	岩 田 政 治	執行役員 イベント事業本部担当
取 締 役	牧 田 渉	執行役員 管理本部担当
常 勤 監 査 役	徳川 必要互安	
監 査 役	神 崎 直 樹	神崎直樹法律事務所 弁護士
監 査 役	吉 田 広 務	福島工業株式会社 社外監査役

- (注) 1. 監査役徳川必要互安、神崎直樹及び吉田広務の3氏は、社外監査役であります。
 2. 重要な兼職先である法人等と当社の関係
 (1) 神崎直樹法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。
 (2) 福島工業株式会社と当社との間には特別の関係はありません。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員 (名)	報酬等の額 (百万円)
取 締 役	6	67
監 査 役	3	18
(う ち 社 外 監 査 役)	(3)	(18)
合 計	9	85

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成7年5月26日開催の第14回定時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 2. 監査役の報酬限度額は、平成20年5月27日開催の第27回定時株主総会において年額40百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外監査役	徳川 必要互安	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、長年にわたる他社の管理部門における職歴及び監査実務の経験・実績をもとに、適宜発言を行っております。
社外監査役	神 崎 直 樹	当事業年度に開催された取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
社外監査役	吉 田 広 務	当事業年度に開催された取締役会18回中15回出席し、また監査役会にはすべてに出席し、他社における経営者、監査役としての豊富な経験、幅広い知見から適宜発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| ① 報酬等の額 | 21百万円 |
| ② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21百万円 |

(注) 1. 監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、検討した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意をしております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めるときは、会社法第344条第1項に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」という。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し、倫理を尊重した行動を徹底するため「レイグループ行動規範」並びに「コンプライアンス体制」を整備する。取締役は、当社グループのコンプライアンスの実施状況を管理・監督し、使用人に対し適切な研修体制を設ける。
- ② 当社グループの役職員の不正な行為等を発見した場合、直接連絡できる内部通報窓口を設ける。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、文書管理規程等に従い適切に保管及び管理し、検索可能な体制を構築する。

3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社グループの業務執行に係るリスクに関して、当社グループの各部門においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、リスクを明確化するとともに、各部門毎のリスク管理の状況を把握し、その結果を取締役に報告する体制を整備する。
- ② 当社社長を委員長とする「レイグループリスクマネジメント委員会」を運営し、当社グループのリスクを統括・管理する。

4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は 社内規程として、組織規程、職務権限規程、業務分掌規程等を定め、取締役・従業員の役割分担、職務分掌、指揮命令系統等を通じた効率的な業務執行を確保するための体制を整備する。
- ② 当社は、定例取締役会を毎月1回、更に必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、情報及び認識の共有、経営効率向上のための業務執行及び重要事項に係る議論の場として、当社の取締役及び執行役員が出席する執行役員会を原則取締役会開催日に併せ開催する。

- ③ 当社グループの業務運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算等、全社的な目標を設定し、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
- また、当社子会社においては、当社グループの経営方針を共有し、業務執行を行っていくこととする。
5. 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制及び当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ① 当社グループにおける内部統制システムを構築し、当社グループ内での内部統制に関する協議、情報の共有化等が効率的に行われる体制を整備する。
- ② 当社子会社の経営については、「子会社役員規程」「子会社管理規程」に基づき、運営・管理されることとし、重要な事項を決議する場合には、当社取締役会の決議も要するものとする。
- ③ 当社は当社子会社に対し、定期的に、当該子会社の取締役等の職務執行状況等についての報告を求めることとする。
- ④ 当社社長直属の内部監査室は、内部監査規程に基づき当社グループに対し内部監査を定期的実施し、グループの業務全般に亘る内部統制の有効性と妥当性を検証する。内部監査の結果は、取締役会及び執行役員会並びに監査役会に報告される。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役が必要とした場合、取締役は監査役と協議のうえ、監査役の業務補助のための監査役補助使用人（以下「監査担当者」という。）を置き、監査役は監査業務の補助を指示することができる。この場合、監査担当者は監査役以外の者から指示命令を受けないよう独立性を保ち、指示の実効性を確保する。
7. 当社グループの取締役及び使用人等が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- ① 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人（これらの者から報告を受けた者を含む。）は、当社及び子会社の業務の進行状況、業績等に関する重要事項について当社の監査役に報告する。また、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに当社の監査役に報告する。
- ② 監査役は、当社グループの取締役会の他、業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人にその説明を求めることができる。

8. 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、監査役への報告をした者に対し、当該報告を行ったことを理由として、不利な取り扱いを行わないものとする。

9. 監査役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又債務の処理に係る方針

監査役が職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、職務の執行に必要なでないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務の処理を行う。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、当社グループの代表取締役と定期的な会合を持ち、また、当社の会計監査人、内部監査室との情報交換に努め、連携して当社グループの監査の実効性を確保するものとする。

11. 反社会的勢力を排除するための体制

当社グループは、反社会的勢力に対しては毅然とした姿勢で臨み一切の関わりを持たず、不当な要求にも応じない。反社会的勢力に対しては所轄の警察署、顧問弁護士等関連機関と連携して情報収集を行い、組織的に毅然たる対応をする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 内部統制システム全般

当社グループにおける内部統制システム全般の整備・運用状況を取締役会及び財務報告に係る内部統制の評価を行う内部統制委員会がモニタリングし、改善を進めております。

2. コンプライアンス

当社は、当社グループの使用人に対し、必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

3. リスク管理体制

当社各事業本部及び子会社から報告されたリスクレビューを実施して全社的な情報共有に努めたほか、リスクマネジメント委員会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

4. 内部監査

当社及び子会社の内部監査を実施し、取締役会に報告いたしました。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識しております。また、当社グループは連結経営をベースとしており、グループ各社の将来の事業展開に必要となる研究開発及び設備機材等の投資や、経営体質の強化のためのグループ内部留保に配慮しつつ配当性向を意識し、業績に応じた適正な利益配分をおこなってまいりたいと考えております。

上記の方針から、当期の期末配当につきましては、1株当たり6円の配当を実施させていただきます。

本事業報告中における金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,917,107	流動負債	3,729,419
現金及び預金	921,070	買掛金	921,611
受取手形	486,169	短期借入金	1,500,000
売掛金	2,632,710	1年内返済予定の 長期借入金	135,400
たな卸資産	591,843	リース債務	468,664
繰延税金資産	153,436	未払金	193,246
前払費用	94,491	未払消費税等	52,473
その他	48,804	未払費用	65,030
貸倒引当金	△11,418	未払法人税等	89,315
固定資産	3,523,583	預り金	34,848
有形固定資産	2,941,265	賞与引当金	191,511
建物及び構築物	589,141	その他	77,316
機械装置及び運搬具	237,950	固定負債	1,145,833
工具、器具及び備品	38,846	長期借入金	522,500
土地	1,109,883	リース債務	568,796
リース資産	965,443	繰延税金負債	8,571
無形固定資産	81,238	その他	45,965
ソフトウェア	47,194	負債合計	4,875,252
のれん	16,478	純資産の部	
その他	17,566	株主資本	3,508,221
投資その他の資産	501,079	資本金	471,143
投資有価証券	236,449	資本剰余金	481,764
出資金	2,487	利益剰余金	2,802,041
長期貸付金	5,018	自己株式	△246,728
破産更生債権等	29,351	その他の包括利益累計額	55,815
長期前払費用	13,259	その他有価証券評価差額金	37,408
敷金及び保証金	198,218	為替換算調整勘定	18,407
保険積立金	49,473	少数株主持分	1,400
繰延税金資産	71		
その他	1,120		
貸倒引当金	△34,369	純資産合計	3,565,437
資産合計	8,440,690	負債純資産合計	8,440,690

連結損益計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		11,456,368
売上原価		8,208,083
売上総利益		3,248,284
販売費及び一般管理費		2,780,014
営業利益		468,270
営業外収益		
受取利息	35	
受取配当金	4,489	
固定資産受贈益	26,011	
貸倒引当金戻入額	4,224	
その他	8,101	42,862
営業外費用		
支払利息	23,268	
持分法による投資損失	3,925	
出資金運用損	18,455	
その他	1,488	47,137
経常利益		463,995
特別利益		
固定資産売却益	129	
新株予約権戻入益	12,483	12,612
特別損失		
持分変動損失	497	
固定資産売却損	3,052	
固定資産除却損	331	3,881
税金等調整前当期純利益		472,726
法人税、住民税及び事業税	143,556	
法人税等調整額	△27,328	116,228
少数株主損益調整前当期純利益		356,498
少数株主利益		220
当期純利益		356,277

連結株主資本等変動計算書

（平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年3月1日残高	471,143	475,487	2,509,653	△265,641	3,190,643
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△63,890		△63,890
当期純利益			356,277		356,277
自己株式の処分		6,276		18,913	25,190
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	6,276	292,387	18,913	317,577
平成28年2月29日残高	471,143	481,764	2,802,041	△246,728	3,508,221

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
平成27年3月1日残高	190,646	24,205	214,852	20,513	687	3,426,696
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△63,890
当期純利益						356,277
自己株式の処分						25,190
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	△153,237	△5,798	△159,036	△20,513	712	△178,836
連結会計年度中の変動額合計	△153,237	△5,798	△159,036	△20,513	712	138,740
平成28年2月29日残高	37,408	18,407	55,815	—	1,400	3,565,437

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)クレイ、(株)マックレイ

なお、株式会社ティーシー・マックス、株式会社ニッポンムービー大阪他2社は、株式会社ニッポンムービー（現 株式会社クレイ）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

関連会社の名称

上海光泉会展有限公司

② 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

ロ たな卸資産

・商 品

総平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・仕 掛 品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯 蔵 品

最終仕入原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法	ただし、建物（附属設備を除く）は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15～50年 機械装置及び運搬具 8年 工具、器具及び備品 4～15年
ロ 無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法	なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
ハ リース資産		リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。
ニ 長期前払費用	定額法	

③ 重要な引当金の計上の基準

イ 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ 賞与引当金	従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
ロ 連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「為替差益」（当連結会計年度2,327千円）、「保険解約返戻金」（当連結会計年度768千円）及び「受取賃貸料」（当連結会計年度1,650千円）は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示することにしました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	373,233千円
土地	1,109,883千円
計	1,483,116千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	110,000千円
長期借入金	522,500千円
計	632,500千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,326,797千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,328,976	—	—	14,328,976
合計	14,328,976	—	—	14,328,976

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年5月28日 定時株主総会	普通株式	63,890	5	平成27年 2月28日	平成27年 5月29日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月21日 取締役会	普通株式	77,364	利益剰余金	6	平成28年 2月29日	平成28年 5月30日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産により、また、資金調達については銀行借入による方針であります。なお、デリバティブ取引及び投機的な取引は基本的に行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、並びに未払法人税等、未払消費税等、短期借入金、預り金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係るものであり、約定期間の支払時期及び額はすべて固定されており、返済日は決済日後、最長で5年9カ月後であります。また、営業債務や借入金、リース債務は、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に関するリスク管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権については、取引管理規程に従い、取引先相手ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の取引管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

ロ 市場リスク（価格の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

管理部門が毎月資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年2月29日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)を参照ください）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	921,070	921,070	—
(2)受取手形 貸倒引当金(※1)	486,169 △1,989		
	484,180	484,180	—
(3)売掛金 貸倒引当金(※1)	2,632,710 △9,346		
	2,623,364	2,623,364	—
(4)投資有価証券 その他有価証券	114,364	114,364	—
(5)長期貸付金 貸倒引当金(※2)	5,018 △5,018		
	—	—	—
(6)破産更生債権等 貸倒引当金(※2)	29,351 △29,351		
	—	—	—
(7)敷金及び保証金	198,218	197,334	△884
資産計	4,341,197	4,340,313	△884
(1)買掛金	921,611	921,611	—
(2)短期借入金	1,500,000	1,500,000	—
(3)未払金	193,246	193,246	—
(4)未払消費税等	52,473	52,473	—
(5)未払費用	65,030	65,030	—
(6)未払法人税等	89,315	89,315	—
(7)預り金	34,848	34,848	—
(8)長期借入金(※3)	657,900	677,685	19,785
(9)リース債務(※4)	1,037,461	1,040,810	3,349
負債計	4,551,887	4,575,022	23,135

(※1) 受取手形及び売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期貸付金及び破産更生債権等に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※3) 1年内返済予定の長期借入金と長期借入金との合計であります。

(※4) 流動負債に計上されているものと固定負債に計上されているものとの合計であります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りです。

(単位：千円)

区分	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	62,804	8,803	54,001
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	51,559	56,039	△4,480
合計		114,364	64,843	49,520

(5) 長期貸付金、(6) 破産更生債権等

これらについては、回収不能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7) 敷金及び保証金

これらの時価については、返済予定時期を合理的に見積もり、回収可能性を反映したキャッシュ・フローを無リスクの利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払消費税等、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、(7) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金、(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	18,468
関係会社株式	103,617
出資金	2,487

非上場株式、関係会社株式、出資金については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	921,070
受取手形	486,169
売掛金	2,632,710
合計	4,039,950

敷金及び保証金については、返還期日が確定していないため、上表には記載しておりません。長期貸付金及び破産更生債権等は、回収時期を合理的に見込むことができないため、上表には記載しておりません。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年以内	1年超4年以内	4年超7年以内	7年超10年以内
長期借入金	135,400	330,000	192,500	—
リース債務	468,664	567,905	890	—
合計	604,064	897,905	193,390	—

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 276円41銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円67銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である株式会社ニッポンムービー（東京都港区）、株式会社ティーシー・マックス、株式会社ニッポンムービー（東京都渋谷区）、株式会社ニッポンムービー大阪及び株式会社ニビックは、株式会社ニッポンムービー（東京都港区）を存続会社として吸収合併することを平成27年2月6日開催の各社の臨時株主総会で決議し、平成27年3月1日を効力発生日として合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

①結合企業

名称	株式会社ニッポンムービー（東京都港区）
事業の内容	広告宣伝の企画制作等

②被結合企業

名称	株式会社ティーシー・マックス
事業の内容	TVCM等企画、制作
名称	株式会社ニッポンムービー（東京都渋谷区）
事業の内容	株式の保有利用等
名称	株式会社ニッポンムービー大阪
事業の内容	広告宣伝の企画制作等
名称	株式会社ニビック
事業の内容	広告宣伝の企画制作等

(2) 企業結合日

平成27年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

株式会社ニッポンムービー（東京都港区）を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ティーシー・マックス、株式会社ニッポンムービー（東京都渋谷区）、株式会社ニッポンムービー大阪及び株式会社ニビックは解散いたしました。

(4) 結合後企業の名称

株式会社クレイ

(5) その他取引の概要に関する事項

効率的な運営体制を構築し、より効率的かつ合理的な経営を行っていくことを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施いたしました。

11. 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

株式会社 レイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 向 眞 生 印

公認会計士 森 田 健 司 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社レイの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社レイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成28年2月29日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,849,238	流動負債	3,542,001
現金及び預金	572,221	買掛金	596,306
受取手形	443,459	関係会社買掛金	139,637
売掛金	1,722,382	短期借入金	1,500,000
関係会社売掛金	449,485	1年内返済予定の 長期借入金	135,400
商品	1,610	関係会社短期借入金	50,000
仕掛品	454,698	リース債務	468,664
貯蔵品	3,899	未払金	178,238
前渡金	5,947	未払消費税等	52,473
前払費用	90,030	未払費用	60,782
繰延税金資産	96,506	未払法人税等	88,990
未収入金	7,919	預り金	28,414
関係会社未収入金	2,198	賞与引当金	172,687
その他	10,196	その他	70,405
貸倒引当金	△11,317	固定負債	1,141,666
固定資産	4,105,910	長期借入金	522,500
有形固定資産	2,939,498	リース債務	568,796
建物	580,738	繰延税金負債	8,571
構築物	7,638	その他	41,798
機械及び装置	236,923	負債合計	4,683,667
車両運搬具	1,017	純資産の部	
工具、器具及び備品	37,853	株主資本	3,230,650
土地	1,109,883	資本金	471,143
リース資産	965,443	資本剰余金	481,764
無形固定資産	62,973	資本準備金	472,806
ソフトウェア	45,470	その他資本剰余金	8,958
ソフトウェア仮勘定	10,000	利益剰余金	2,524,470
電話加入権	7,092	利益準備金	5,300
電信電話専用施設利用権	410	その他利益剰余金	2,519,170
投資その他の資産	1,103,439	別途積立金	160,000
投資有価証券	93,433	繰越利益剰余金	2,359,170
関係会社株式	745,447	自己株式	△246,728
長期貸付金	5,018	評価・換算差額等	40,830
保険積立金	49,473	その他有価証券評価差額金	40,830
破産更生債権等	29,351		
長期前払費用	13,259	純資産合計	3,271,481
敷金及び保証金	198,218	負債純資産合計	7,955,148
その他	3,607		
貸倒引当金	△34,369		
資産合計	7,955,148		

損 益 計 算 書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,924,354
売 上 原 価		7,167,668
売 上 総 利 益		2,756,685
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,382,433
営 業 利 益		374,252
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	913	
受 取 配 当 金	2,539	
固 定 資 産 受 贈 益	26,011	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	6,807	
そ の 他	7,713	43,986
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	23,420	
出 資 金 運 用 損	18,455	
そ の 他	1,397	43,272
経 常 利 益		374,965
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	129	
新 株 予 約 権 戻 入 益	12,483	12,612
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	3,052	
固 定 資 産 除 却 損	331	3,384
税 引 前 当 期 純 利 益		384,193
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	143,187	
法 人 税 等 調 整 額	19,830	163,017
当 期 純 利 益		221,176

株主資本等変動計算書

(平成27年3月1日から
平成28年2月29日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成27年3月1日残高	471,143	472,806	2,681	475,487
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			6,276	6,276
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	6,276	6,276
平成28年2月29日残高	471,143	472,806	8,958	481,764

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本 合 計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
		別 積 立 金	繰越利益 剰 余 金			
平成27年3月1日残高	5,300	160,000	2,201,884	2,367,184	△265,641	3,048,174
事業年度中の変動額						
剰余金の配当			△63,890	△63,890		△63,890
当期純利益			221,176	221,176		221,176
自己株式の処分					18,913	25,190
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	157,286	157,286	18,913	182,476
平成28年2月29日残高	5,300	160,000	2,359,170	2,524,470	△246,728	3,230,650

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成27年3月1日残高	187,485	187,485	20,513	3,256,173
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△63,890
当期純利益				221,176
自己株式の処分				25,190
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△146,655	△146,655	△20,513	△167,168
事業年度中の変動額合計	△146,655	△146,655	△20,513	15,307
平成28年2月29日残高	40,830	40,830	—	3,271,481

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式 総平均法による原価法

ロ その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直
入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

・時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

イ 商 品 総平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に
より算定）

ロ 仕 掛 品

個別法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に
より算定）

ハ 貯 蔵 品

最終仕入原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法に
より算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法 ただし、建物（附属設備を除く）は定額法によってお
ります。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15～50年

機械及び装置 8年

工具、器具及び備品 4～15年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内におけ
る利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっ
ております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上の基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸
倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に
回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当
期負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度まで区分掲記しておりました「受取賃貸料」(当事業年度1,650千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、「営業外収益」の「その他」に含めて表示することにしました。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物	373,233千円
土地	1,109,883千円
計	1,483,116千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	110,000千円
長期借入金	522,500千円
計	632,500千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

2,315,479千円

(3) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

短期金銭債権	362千円
短期金銭債務	100千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業取引 1,032,412千円
- ② 営業取引以外の取引高 1,053千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,544,962株	—	110,000株	1,434,962株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産（流動）	金額
未払事業税・事業所税	11,783千円
賞与引当金	57,159千円
未払法定福利費	7,551千円
仕掛品	18,383千円
その他	5,951千円
計	100,830千円
繰延税金負債（流動）	
前払費用	△13千円
計	△13千円
繰延税金資産（流動）の純額	100,816千円
評価性引当額	△4,310千円
繰延税金資産（流動）合計	96,506千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	14,259千円
投資有価証券評価損	17,797千円
関係会社株式評価損	34,381千円
少額固定資産	7,526千円
資産除去債務	13,501千円
その他	6,441千円
計	93,907千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対応する除去費用	△5,759千円
その他有価証券評価差額金	△12,117千円
計	△17,876千円
繰延税金資産（固定）の純額	76,030千円
評価性引当額	△84,601千円
繰延税金負債（固定）合計	△8,571千円
繰延税金資産合計	87,935千円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、従来の35.6%から平成28年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成29年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が6,413千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が7,651千円、その他有価証券評価差額金が1,237千円増加しております。

決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の33.1%及び32.3%から、平成29年3月1日に開始する事業年度及び平成30年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、パソコン機器及び事務用機器等の一部について、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注3)	科目	期末残高
子会社	(株)クレイ	東京都港区	55,000	TVCM等企画、制作	所有 直接 99.8%	経営管理 業務、役員 の兼任	資金の借入(注1)	150,000	関係会社 短期借入金	50,000
							資金の返済(注1)	100,000		
							資金の貸付(注1)	250,000	—	—
							資金の回収(注1)	394,000		
							役務の提供(注2)	714,931	関係会社 売掛金	436,423
							広告制作業務委託(注2)	254,164	関係会社 買掛金	139,637

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付・借入については、利率は市場金利を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
2. 取引金額は市場価格を勘案して、一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 253円72銭
- (2) 1株当たり当期純利益 17円18銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社の連結子会社である株式会社ニッポンムービー（東京都港区）、株式会社ティーシー・マックス、株式会社ニッポンムービー（東京都渋谷区）、株式会社ニッポンムービー大阪及び株式会社ニビックは、株式会社ニッポンムービー（東京都港区）を存続会社として吸収合併することを平成27年2月6日開催の各社の臨時株主総会で決議し、平成27年3月1日を効力発生日として合併いたしました。

なお、詳細については「連結注記表 10. その他の注記」に記載のとおりであります。

13. 金額の表示

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年4月14日

株式会社 レイ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 向 眞 生 印

公認会計士 森 田 健 司 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社レイの平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第35期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第35期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月19日

株式会社レイ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）徳川必要互安^⑩

監査役（社外監査役）神崎直樹^⑩

監査役（社外監査役）吉田広務^⑩

以上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（3名）が任期満了となります。つきましては、新たに取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当 社 株 式 の 数
1	わけべ しろう 分 部 至 郎 (昭和32年8月26日生)	昭和56年6月 当社設立 取締役 平成3年11月 当社代表取締役副社長 平成19年11月 当社取締役 平成20年11月 当社代表取締役副社長 平成21年9月 当社代表取締役社長（現任）	1,198,440株
2	いわた まさはる 岩 田 政 治 (昭和28年2月11日生)	昭和50年4月 新日本製鐵(株)（現 新日鐵住金(株)）入社 平成元年2月 (株)スペースワールド出向 平成7年7月 新日本製鐵(株) プロジェクト開発部部長代理 平成20年4月 (株)横浜国際平和会議場入社 事業部長 平成25年4月 当社入社 イベント事業本部本部長 平成26年3月 当社執行役員イベント事業本部担当 平成27年5月 当社取締役執行役員イベント事業本部担当（現任）	2,300株
3	まきた わたる 牧 田 渉 (昭和29年7月4日生)	昭和52年4月 三菱事務機械(株)（現 日本タタ・コンサルタンシー・サービス(株)）入社 平成20年4月 同社 営業企画本部本部長 平成24年4月 同社 業務本部業務支援ユニットユニット長 平成25年4月 当社入社 管理本部副本部長 平成25年7月 当社管理本部本部長 平成26年3月 当社執行役員管理本部担当 平成27年5月 当社取締役執行役員管理本部担当（現任）	6,800株

(注) 各候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役 徳川必要互安、神崎直樹の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	かんざき なおしげ 神崎直樹 (昭和25年3月8日生)	昭和53年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成2年1月 佐藤・神崎法律事務所 平成10年9月 赤坂山王法律事務所 平成16年2月 川口化学工業(株)監査役 平成22年8月 神崎直樹法律事務所 現在に至る 平成24年5月 当社社外監査役(現任) [重要な兼職の状況] 神崎直樹法律事務所 弁護士	一株
2	※ おくむら としゆき 奥村利幸 (昭和29年2月1日生)	昭和52年4月 三菱商事(株)入社 平成14年1月 フロンティアカーボン(株)取締役副 社長 管理センター長 平成20年4月 (株)アイ・ティ・フロンティア(現 日本タタ・コンサルタンシー・サ ービスズ(株)) 執行役員 平成23年6月 三菱自動車マレーシア CFO 平成28年3月 当社入社 顧問(現任)	一株

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 候補者神崎直樹氏は社外監査役候補者であります。
3. 候補者神崎直樹氏と当社の間には、平成22年1月から平成24年4月まで、顧問契約がありました。また、候補者奥村利幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 神崎直樹氏は、現在当社の社外監査役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって、4年であります。
5. 神崎直樹氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的な見識を当社の監査に反映していただくためであります。また、同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。

第3号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠取締役1名の選任をお願いするものであります。

補欠取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
わけべ ひでお 分 部 日出男 (昭和25年11月24日生)	昭和56年6月 当社設立 代表取締役社長 平成21年9月 当社代表取締役会長 平成24年5月 当社取締役会長 平成27年5月 当社相談役(現任)	1,097,980株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都港区六本木七丁目18番18号
住友不動産六本木通ビル
ベルサール六本木



●地下鉄

東京メトロ日比谷線「六本木」駅2番出口 徒歩約2分

都営大江戸線「六本木」駅4b出口 徒歩約4分

(お願い)

会場には駐車場の用意がございませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。